

「市民参加に関する庁内アンケート」の結果について

実施期間：平成28年3月2日から平成28年3月11日まで

周知方法：庁内ポータル及びメールで照会

アンケート調査の対象：・全課

(過去3年間に市民参加手続きを実施した課は回答必須)

回答 33 件

問1

市民参加条例を制定する前と後では、市役所内での業務を遂行上で意識等に変化はありましたか。当てはまる番号に1つだけ○をしてください。

1	非常に変わった	1	3.0%
2	変わった	20	60.6%
3	あまり変わらない	11	33.3%
4	その他()	1	3.0%

「4 その他」の内容

分からない

問2

市民参加手続きに関わって、どのようなことをプラスに感じましたか。当てはまる番号に○をしてください。(複数回答可)

1	より良い政策決定ができた	4	12.1%
2	十分な情報提供・情報共有ができた	13	39.4%
3	職員自身の政策理解度が深まった	4	12.1%
4	実施段階で市民の抵抗・反発が軽減された	2	6.1%
5	議会や市民等への説明が容易になる	6	18.2%
6	市民の考えを知ることができた	16	48.5%
7	業務を計画的に進められた	3	9.1%
8	業務のやりがい・達成感を味わえた	0	0.0%
9	決定に対するお墨付きが得られた	5	15.2%
10	その他()	1	3.0%
11	プラスに感じたことは特になし	0	0.0%

「10 その他」の内容

対市民をより意識し業務遂行ができる。

問3

市民参加手続きに関わって、どのようなことをマイナスに感じましたか。当てはまる番号に○をしてください。(複数回答可)

1	政策決定まで時間がかかった	15	45.5%
2	業務量が増えた	11	33.3%
3	一部の市民の意見をどこまで参考にしてよいか悩んだ	7	21.2%
4	無関係な意見・問い合わせへの対応に苦慮した	3	9.1%
5	行政への批判が多く、建設的なやりとりにならなかった	0	0.0%
6	反応が無かったため業務の意義に疑問を感じた	5	15.2%
7	市民の意見により、せっかく作った案を変更することに抵抗を感じた	0	0.0%
8	その他()	0	0.0%
9	マイナスに感じたことは特になし	1	3.0%

「8 その他」の内容

なし

問4

市民参加手続のプラスとマイナスとを比較すると、どれに当たりますか。当てはまる番号に1つだけ○をしてください。

1	プラスはマイナスを上回る	8	24.2%
2	プラスとマイナスはほぼ同じ	8	24.2%
3	プラスはマイナスを下回る	1	3.0%
4	わからない	4	12.1%

問5

現行の制度で見直しが必要だと思う点がありますか。(自由記載)

例:市民への周知、結果の公表、市民からの意見の取扱い、手続の簡素化、手続に要する期間、手続の対象事項、審議会等々

<p>手続きの簡素化、手続きに要する期間の長さ</p> <p>インターネット回答で、自動集計等のソフトがあると集計しやすい。 審議会等に参加できない市民ニーズを把握するには、パブリックコメントや市民アンケートは有効な手法だと考える。</p> <p>手続の期間短縮について、柔軟に取り扱えるようにしてほしい</p> <p>住民説明会やパブリックコメントの周知の方法に関して、ホームページや広報などを活用しても、知らなかったなど、ご指摘を受ける場面が多々ある。 実施してみないとわからない、というのが正直な実感です。</p> <p>手続きに要する期間を事案によって短縮も可とする。但し、説明会などを併用した場合などの条件付で。</p> <p>・案件に対する市民の関心度にも左右されるが、パブリックコメントは形骸化しつつあるのではないか？全く意見のない案件がよく見受けられる。パブリックコメントの出し方に一工夫必要なのでは？ ・パブリックコメントにおいて、市民の反応が低い(?)理由の一つは、パブリックコメントの対象が広すぎるのではないか？対象を絞るのも改善方法の一つと思う。</p> <p>当課で掲載したパブリックコメントへの反応が少なかったため市民への周知が必要だと考えます。また、市民が関心を持たない政策についてはパブリックコメントの対象外とすることも検討してはどうかと考えます。 パブリックコメントの意見が多数となった場合、政策決定に時間を要すると思われれます。</p>
--

問6

現行の制度以外で、何か問題点がありますか。(自由記載)

例:市民参加に関する市民の関心度、市民参加に関する職員研修、市民参加に関する職員の意識等々

<p>市民の関心が低く特にパブリックコメントに関しては、手続きが形骸化し事務が煩雑化するだけで効果が表れない。 また、意見提出があっても限りなく特定少数であり市民の意向として政策に反映すべきものか判断は困難である。 さらに、意見提出がない場合でも、賛同を得られたため意見がないのか関心がなく見ていないのかわからない。何人見たかもわからない。</p> <p>市民の関心度が低い。</p> <p>ごく一部の関心のある市民の意見のみが議論の対象となってしまう。 2以上(パブコメ+市民説明会など)の実施が負担である。</p>
